

「いわて県民計画（2019～2028）」

第2期アクションプラン の策定に係る意見交換について

令和4年6月
岩手県

I 「いわて県民計画（2019～2028）」の構成

長期
ビジョン

長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの

[計画期間:2019年度から2028年度までの10年間]

アクション
プラン

長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込むもの

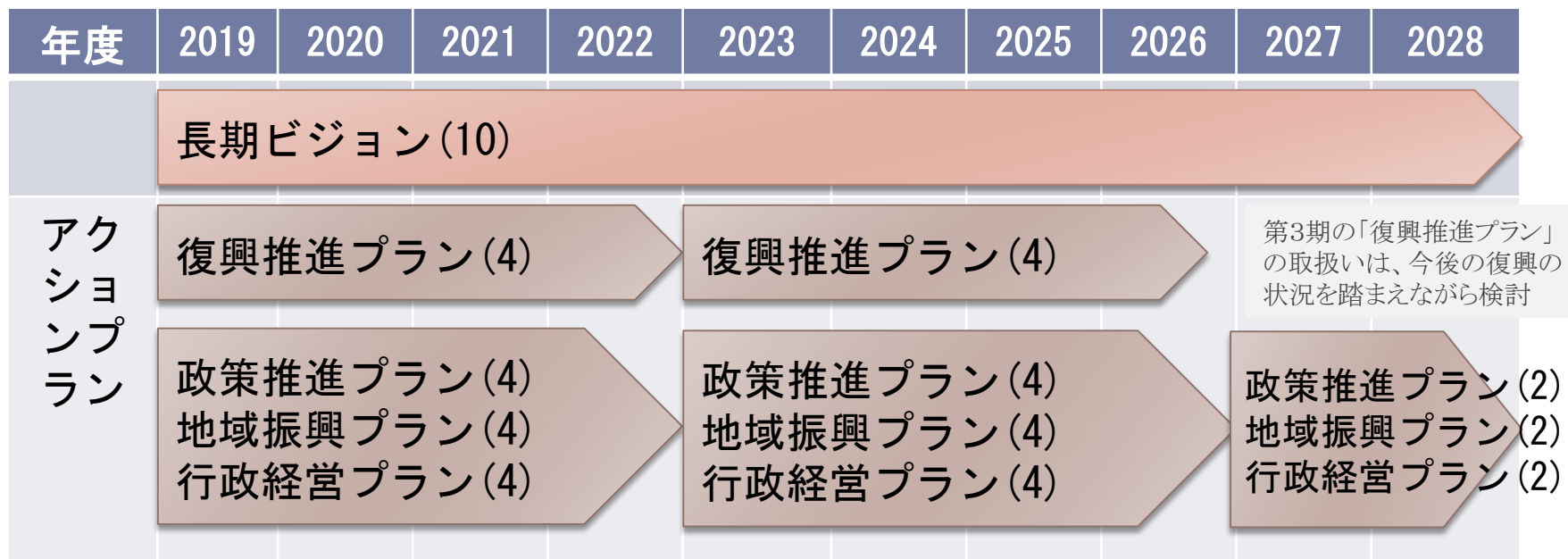
[第1期:2019年度～2022年度]

復興推進プラン

政策推進プラン

地域振興プラン

行政経営プラン



Ⅱ 計画の理念

- 県民一人ひとりがお互いに支えながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること
- 地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら岩手県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくこと
- 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の観点に立った取組を進めること

Ⅲ 基本目標

**東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて**

IV 政策推進の基本方向

主観的幸福感に関する12の領域をもとに、「健康・余暇」から「自然環境」までの8つと、これらを下支えする「社会基盤」「参画」を加えた10の政策分野を設定。

各政策分野に、幸福に関連する客観的指標(いわて幸福関連指標)を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開。

I 健康・余暇 健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

II 家族・子育て 家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、また、安心して子育てをするこゝとができる岩手

III 教育 学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手

IV 居住環境・コミュニティ 不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手

V 安全 災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、安全で、安心を実感することができる岩手

VI 仕事・収入 農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手

VII 歴史・文化 豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手

VIII 自然環境 一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手

IX 社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

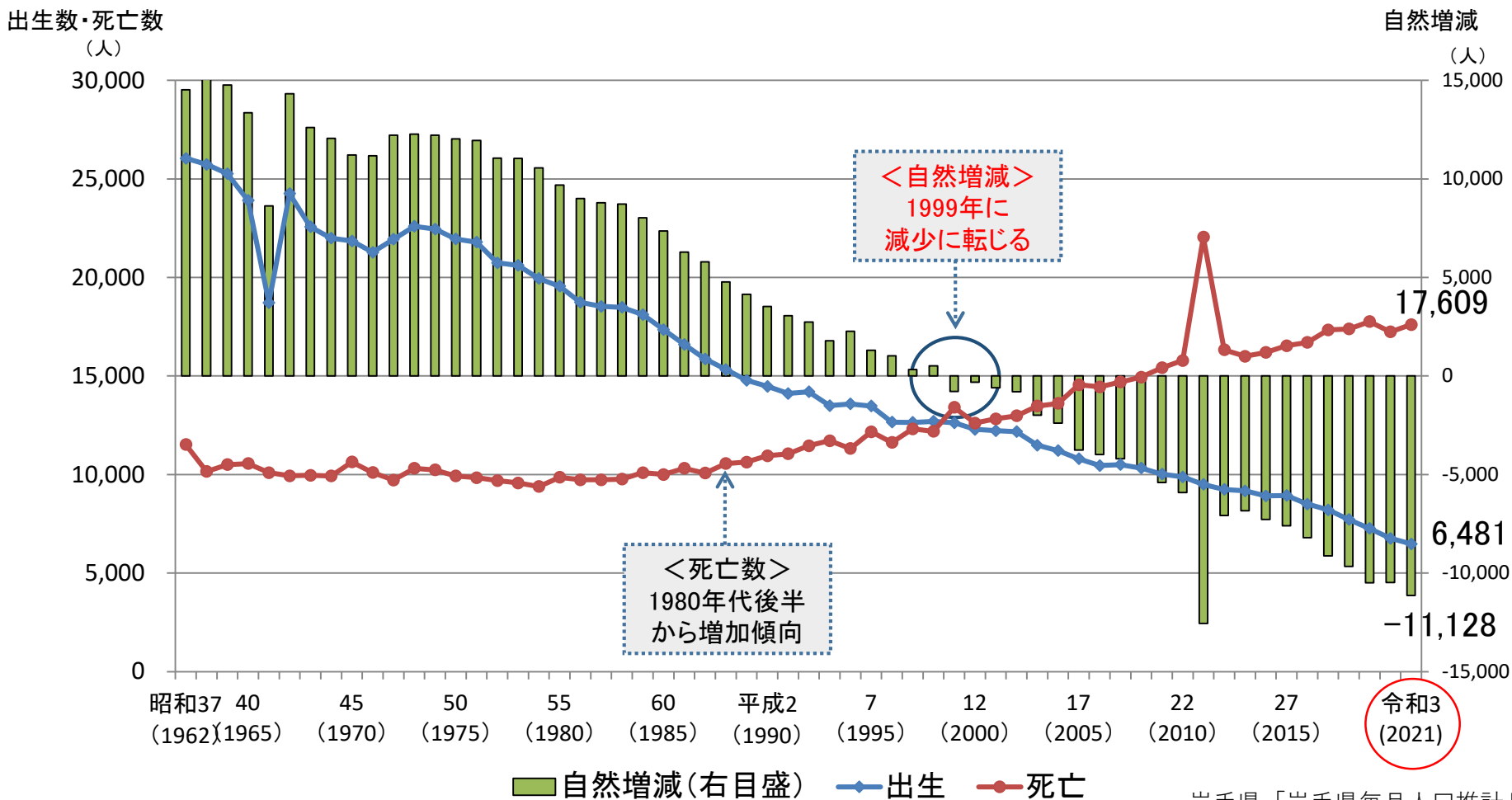
X 参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

V 社会経済情勢の変化（岩手県の人口）

■ 自然増減（出生数と死亡数の差）の推移

- ・ 本県の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、平成11年に減少に転じ、以降は減少数が拡大傾向
- ・ 死亡数は、昭和60年代から増加傾向



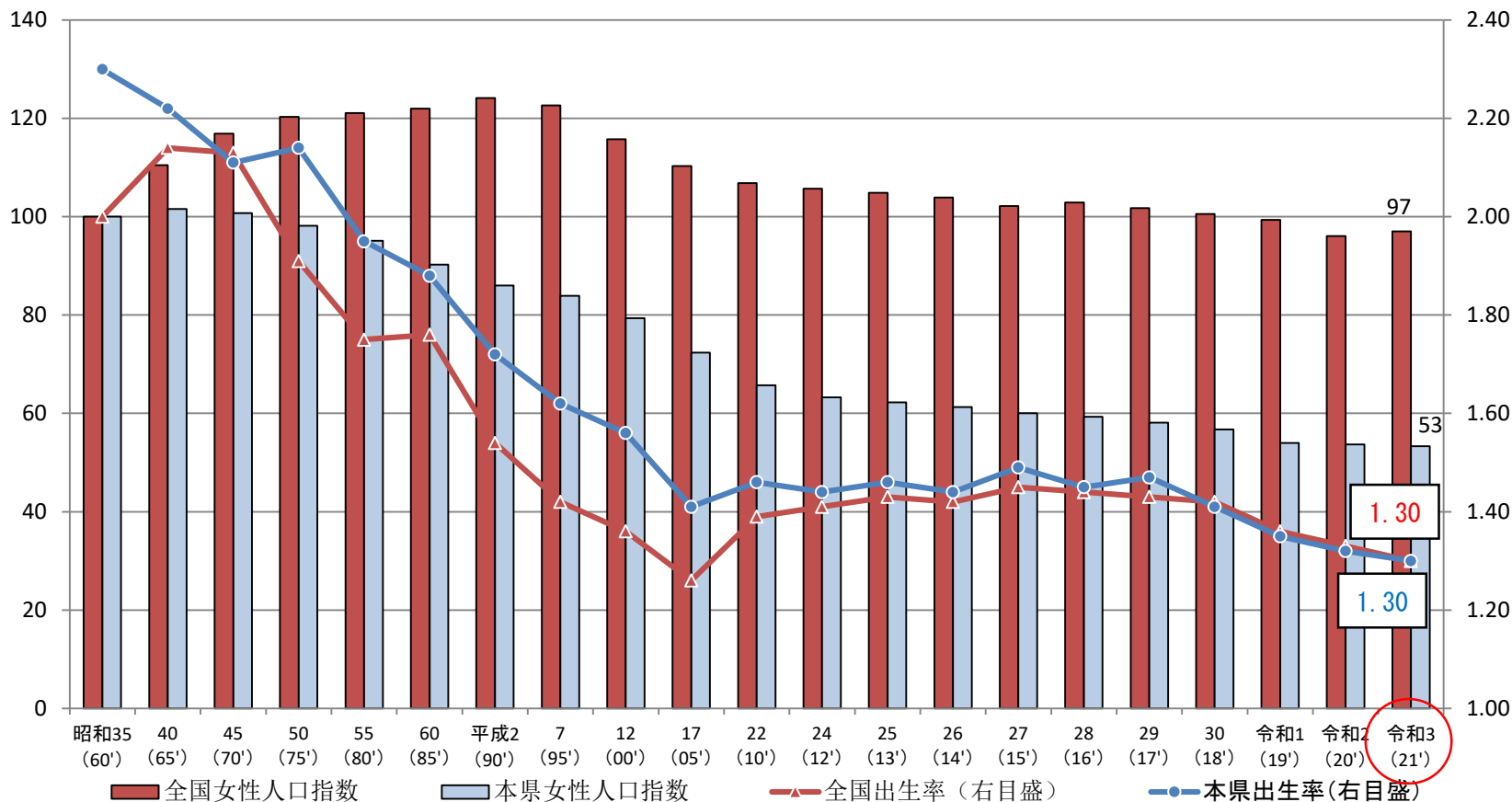
V 社会経済情勢の変化（岩手県の人口）

■ 出生率の推移

- ・ 若い世代の県外流出により、女性人口(15～49歳まで)そのものが減少
- ・ 出生率の低迷
 （昭和50年以降、人口置換水準の2.07を下回って推移。令和3年には1.30）
- 出生数の減少に関わる2つの要因

女性人口指数

出生率

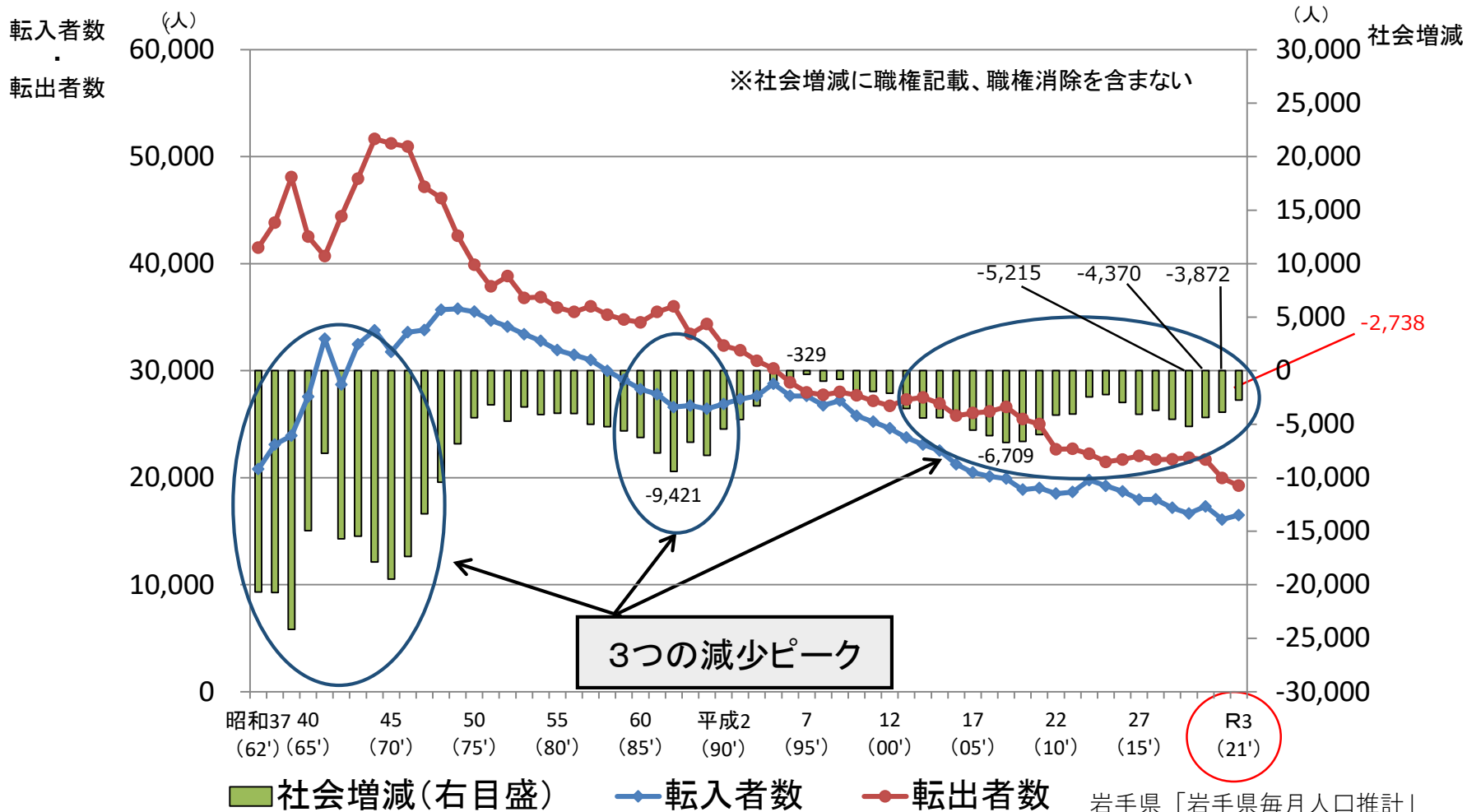


総務省「国勢調査」「人口推計」、岩手県「岩手県毎月人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」

V 社会経済情勢の変化（岩手県の人口）

社会増減（転入者数と転出者数の差）の推移

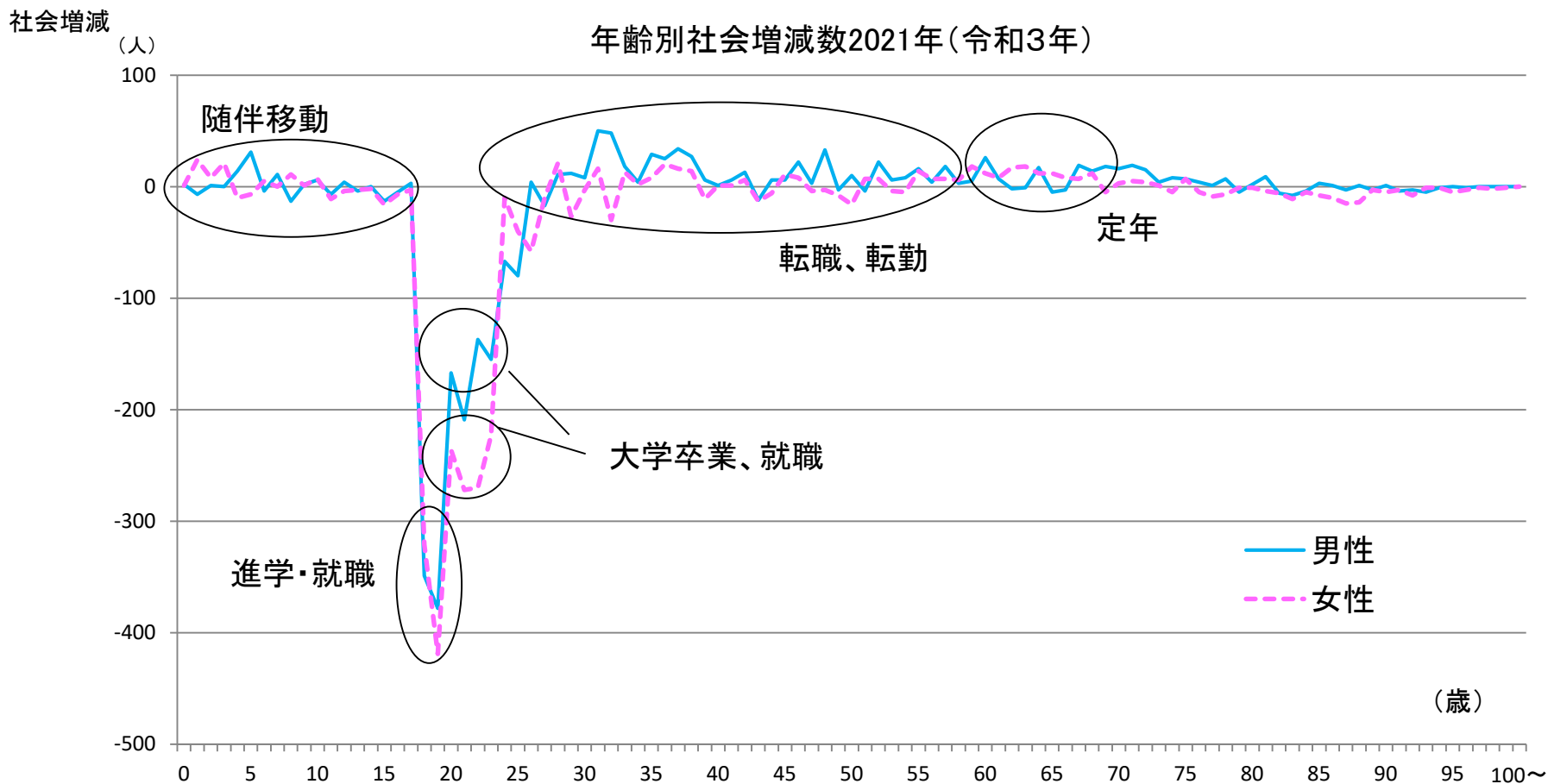
- 本県の社会増減には、3つの減少ピーク
- 平成26年から平成27年にかけて社会減が拡大、平成28年にはいったん社会減が縮小
- 平成30年には▲5,215人と5千人を超えたが、その後縮小し、令和3年には▲2,738人



V 社会経済情勢の変化（岩手県の人口）

社会増減の推移

- 社会減は、18歳の進学・就職期、22歳前後の就職期に顕著。特に、22歳前後では、女性の社会減が大きい
- 高校卒業者の希望する進学先、若者の希望に見合う就職先の確保が必要



V 社会経済情勢の変化（コロナ禍における人口移動）

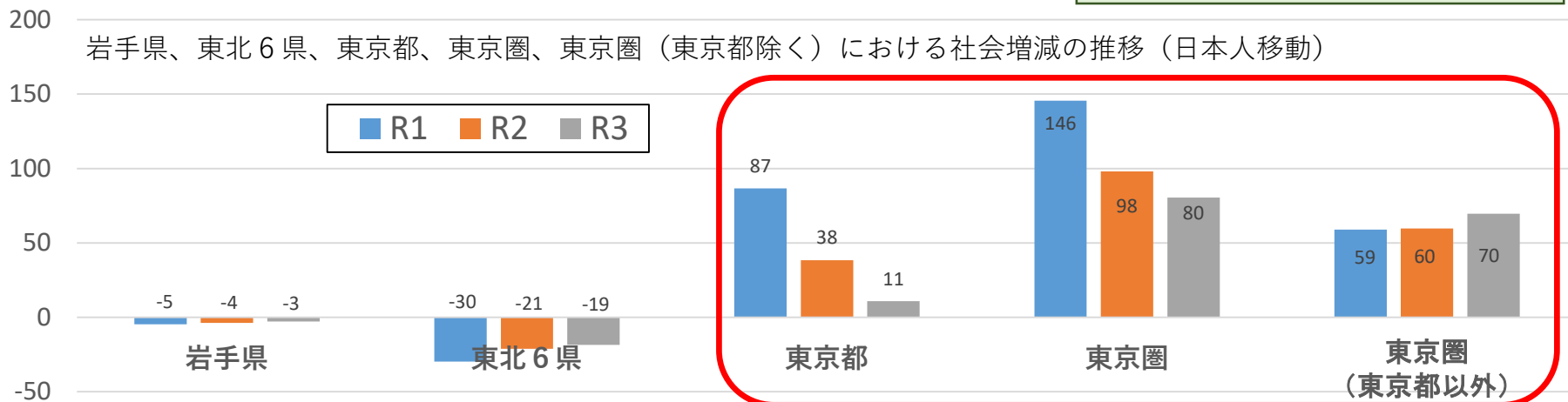
■ 新型コロナによる人口移動の変化

- ・ 岩手県 : R1と比較して転出が縮小
- ・ 東北6県 : R1と比較して転出が縮小
- ・ 東京都 : R1と比較して転入超過が縮小
- ・ 東京圏 : R1と比較して、転入超過が縮小

➤ 東京一極集中から、地方への人口移動が起きているが、一部、東京都を除く隣県(埼玉県、千葉県、神奈川県)での移動に留まっている。

岩手県、東北6県、東京都、東京圏の社会増減の推移

(千人)



V 社会経済情勢の変化（コロナ禍における変化）

■ 従来の課題の顕在化・加速化

（新型コロナウイルス感染症によって起きた変化）

●3密回避・非接触・各種申請等のために、テレワーク、診療・授業や行政手続のオンライン化を急速に進める必要。

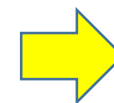
●感染リスクが大都市圏と比べて低いことをきっかけに、地方の価値が見直される。

新型コロナウイルス感染症によるテレワークの普及で都市から地方への移住者が増加。

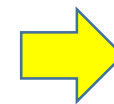
●大消費地の需要減による販売減。新たな販売先確保や県内で経済を支える必要。

●失業や出会いの場の減少で婚姻率・出生率が低下し、少子化が一層加速するおそれ。

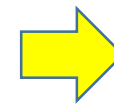
（見えてきた課題）



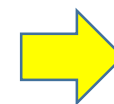
デジタル化



移住・定住



地産地消



結婚・出産・子育て

■ 「身体的距離の確保」という新たな視点

（新型コロナウイルス感染症によって起きた変化）

●身体的距離の確保が難しい分野（医療・介護・福祉・教育・保育等）の維持と労働力の確保の取組が必要。

●身体的距離の確保と飲食店や観光・娯楽等、雇用の維持にもつながる社会経済活動の両立の難しさ。

（見えてきた課題）



対面中心の分野における対応

V 社会経済情勢の変化

■ グリーン社会の実現

地球温暖化に歯止めがかからず、世界の気候は非常事態に直面。本県としても、国際社会の一員としての役割を果たすことが求められており、「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ」に向け取り組んでいます。

■ 復興道路の全線開通

令和3年12月18日に、復興道路が全線開通し、三陸沿岸がより強く一つに結びつき、さらに、三陸沿岸と内陸もより強く結びつきました。

■ 大型誘致企業の稼働

北上川流域においては、自動車半導体関連産業の集積が更に進み、半導体製造メーカーの工場の増設、IT企業の本店移転などもあり、新たな雇用が生まれています。

V 社会経済情勢の変化

■ デジタル化の進展

学校におけるICT機器の前倒し整備、介護施設における介護ロボット等の導入をはじめ、各分野においてデジタル化が進展しており、個性豊かで活力に満ちた地域社会の可能性が広がっています。

■ 若者の活躍

本県出身選手のアメリカンリーグでのMVP受賞や北京オリンピックでのメダル獲得、全日本合唱コンクールでの最高賞受賞など、多くの若者たちが活躍しています。

■ 地元志向・地方志向の強まり、地方への移住への関心の高まり

新型コロナ感染拡大が繰り返され、地元志向・地方志向が強まる中、令和2年度の高卒者の県内就職率が7割を超えました。また、地方への移住に対する関心が高まり、テレワークをはじめとする多様な働き方が加速するという、個人の行動変容が起きています。

VI 第2期アクションプランの考え方

- 第1期アクションプランの評価結果や東日本大震災津波からの復興の進捗、新型コロナウイルス感染症の状況など社会経済情勢の変化等を踏まえ、策定する。
- 市町村、企業、団体、個人など、様々な主体から4年間で重点的に取り組む事項について広く意見を伺い検討する。
- 政策の推進に当たっては、「県のみならず各主体との目標の議論と共有」、「目標の達成に向けた各主体の自律的な取組の促進と、相互の連携・協働の一層の強化」を重視する。

「2月の総合計画審議会で頂いた意見を踏まえ、今後4年間で、県・市町村・企業・団体等が連携して取り組むべきテーマについて、県と各主体が具体的にどのように取組を進めていくべきか」について、御意見をお願いします。